

センター つづしん

NO.103



—運動会での親子騎馬戦—

目次

2021年6月

子どもの風景 (第2回)	1
特集 コロナ禍の1年	
発想の転換と「遊び」の創造 コロナ禍と子どもの権利条約第31条	増山 均 2
大学キャンパスから コロナ禍で見えてきたもの	矢内あかり 6
コロナ禍の経験を糧に 「オンライン上での学び」とその画面裏	福井友貴 7 沼倉 学 8
保育現場から コロナ感染者として届けたい思い	珍田 洋子 9
娘とコロナと保育園	伊藤 康子 10
児童養護施設から コロナ禍の1年を振り返って	大塚 涼子 11
わたしの出会った先生 32 いきいきした時代の中で	高橋 正行 13
授業への招待② 子どもたちにゆっくりと泳ぐ気持ちよさを!	洪谷 信賢 14
子どもと学校 コロナ禍で向き合った部活動の在り方	有田みどり 16
教育時評 改正少年法、何が問題か	小幡佳緒里 18
子育て、孫育て奮闘記①	阿部 真弓 19
読者の声 (はがき・メールより)	20
相談センター報告 (第23回) 心の中はお喋りでいっぱい	さとうゆきこ 22
おすすめ映画 『風をつかまえた少年』	佐々木忠夫 23
読書のすすめ (第4回)	春日 辰夫 23
ひと言 パンデミックの10年後	安達喜美子 24
子どもの風景 作品について	千葉 早苗 24
センターの動き・編集後記	24

子どもの風景 第2回

来てくれてありがとう

相原理沙 (小4)

私は水曜日に遊ぶ約束をしていました。約束をしていた友達とは、あやかちゃん、ゆずちゃん、れなちゃんの三人です。ですが、家に帰ると予定が入ってしまった、急に遊ぶことができなくなっていました。そのことを伝えに行くこともできず、家で最初に宿題を終わらせてしまおうと思い、机に向かっていたときです。遊ぶ約束を破っていた友達がわざわざ私の家に来てくれたのです。私は、「ごめんね。今日遊べなくなっちゃた。」

と言うとゆずちゃんが、「いいよ! また時間あったらねー。」

と言ってくれました。

「来てくれてありがとう。本当にごめん。」

とても申しわけなかったのもう一度あやまるとみんなが、「大丈夫だよ。じゃあ行くねー。」

と笑顔で言ってくれたのでうれしかったです。今度こそみんなと同じように遊びたいです。こんなにやさしい友達がいてうれしいです。

発想の転換と「遊び」の創造

コロナ禍と子どもたちの権利条約第31条

増山均

● コロナ禍で、いま何が問題か

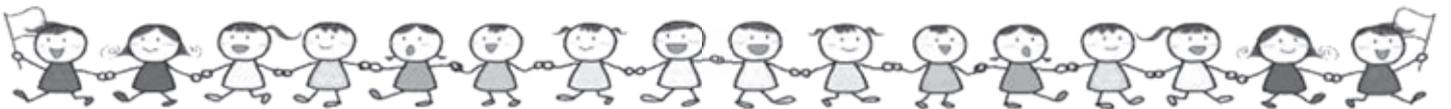
新型コロナウイルス感染の広がりは、今年に入っても一向に収束の兆しを見せず、世界中に変異株が次々に現れている。国内でも感染拡大第4波のなかで、大都市圏では3回目の緊急事態宣言がだされ、まん延防止等重点措置の適用を求める自治体も増えている。ワクチン接種が進んでいるとはいえ、新型コロナウイルスとの闘いは、なま易しいものではないことを知らされている。経済効果を狙うオリンピック開催とコロナ感染拡大の防止は根本的に矛盾しているにもかかわらず、政府はオリンピックを強行しようとしており、現政権のチグハグ政治が、ますます事態を深刻化させ、コロナ禍のなかでの被害を増幅させ、国民に不安と緊張を強いている。

今コロナ禍がもたらしている被害は、社会経済活動の危機よりも、さらにさらに深い危機をもたらしていることこそ目を向けるべきであろう。それは、子どもの発達と人間的コミュニケーションの危機である。乳幼児期の子どもは、母親や保育士の口元と表情を見て、相手の感情を読み取り、読み取った感情にのせて「ことば」とその意味を理解

し、人間的なコミュニケーションの能力と社会性を獲得していく。コロナ感染防止のためのマスクで口元が見えない保育が続くということは、人間として発達していくための、もっとも重要な基本的プロセスを奪っている。

年長の子どもたちは、お互いに接触し、じゃれあい、絡まり合って遊び、仲間の肌のぬくもりを感じ、感情を共有しながら、「ことば」を使いこなし、人間理解を深めていく。コロナ感染予防のために3密(密室・密閉・密集)が禁止され、「ソーシャルディスタンス」を厳しく守らせるという生活は、子どもたちが大切な子ども期を失い、人間的な育ちができないことを意味している。

密接・密着・密集こそが、ヒトを人間にし、人間性を育み深めていく源泉であるにもかかわらず、この源泉を断ち切っているのがコロナの壁であり、コロナ禍の危機の本質である。この危機をどう乗り越えるか、答えは簡単には見つからないが、子どもたちにとっては何よりも《遊び》を取り戻すことがその突破口になるだろう。「withコロナ時代」を生きる人間の知恵が鋭く問われている。



● コロナ禍のなかの子どもたち

― 強まるストレスとガマンの生活

思い切つて駆け回りたいよ！ いっぱい、いっぱい、遊びたいよ！
日本中から、子どもたちの叫び声が聞こえてくる。コロナ禍の中で、さらには競争的な社会と教育制度の下で、子どもの遊びが失われ、いま日本の子どもたちは、ガマンの生活を強いられ、ここからだからにストレスをいっばいため込んでいる。

昔から、子どもがすくすくと育つために「よく遊びよく学べ」が大切だと言われ続けてきた。しかし「学び」の大切さについては、山ほど語られているが、『遊び』の大切さについては、後回しにされている。コロナでの休校措置が解除された後も、「授業の遅れを取り戻す」「学びの時間を確保する」ことは叫ばれても、「遊びの時間を取り戻す」「学び」言われない。子どもの生活にとつては、「学び」が主役で、遊びは学びという目的のための手段のように扱われている。

子どもたちは、子ども同士の親密なコミュニケーションである『遊び』を通じて人間性・社会性・文化性を獲得して人間になっていく。子どもが遊びを失うということは、人間としての発達の機会が奪われるということであり、それは最も深刻な子どもの人権侵害なのだが、遊びが子どもの基本的権利なのだという認識は薄い。

● 子どもの権利条約31条と子どもの文化権

『遊び』が子どもにとつて不可欠の権利であることは、わが国の「児童憲章」(9条)や、国連の「子ども権利条約」(31条)に、明記されているのだが、いまだに子どもの権利としての『遊び』への社会的認識は薄く弱いままである。

コロナ禍の中で、ストレスフルな子どもの生活を切り拓き、子どもたちのこのころとからだを解放するために、いまこそ子どもの権利条約第31条の精神と規定を深く見つめる必要がある。

国連子どもの権利条約第31条には、「締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活および芸術に自由に参加する

権利を認める」(政府訳)と規定されている。ここには、①休息・余暇の権利、②遊び・レクリエーションの権利、③文化的な生活・芸術への参加の権利という3つのレベルの権利が規定され、『遊び』を含めて、相互に関連する3つの権利が規定されているのだが、私はそれら全体を『子どもの文化権』として捉える必要があると主張してきた。(詳しくは拙著『余暇・遊び・文化の権利と子どもの自由世界―子どもの権利条約第31条論』青踏社、2004年11月)

わが国には、子どもの生存と生活の権利を保障するために「児童福祉法」(1947年12月)等がつくられ、また同時に子どもの学習権・教育権を保障するための「教育基本法」「学校教育法」(いずれも1947年3月)等がつくられている。子どものいのちと暮らしを守る福祉、学力と知恵の発達にかかわる教育を受ける権利については、基本的な法律がつくられているが、残念ながら子ども遊びや文化にかかわる基本法は作られていない。しかし、国連子どもの権利条約の第31条には、日本社会に欠落している『子どもの文化権』が明記されており、日本政府がこの条約を批准(1994年)したことにより、子どもの文化権の規定は、日本社会にも適用されるべき子どもの権利となっているのである。

そこで、私は子どもの権利条約の履行実態を国連に報告する「市民・NGOの会」の取り組みに参加するとともに、子どもの遊びや文化芸術活動に取り組んでいる仲間たちと「31条の会」を立ち上げ、出版イベントの企画を通じて条約第31条の普及をめざしてきた。子どもと文化のNPOである「Art.31」と協力して、31条の内容と意義を伝え広げる取り組みを強め(『うばわないで！子どもの時代―気晴らし・遊び・文化の権利(子どもの権利条約第31条)』新日本出版社、2012年12月)、さらに遊びの権利が子どもの発達にとつての基本権であることを分かりやすく伝えるために、ブックレット『あそび・遊び』は子どもの主食です！―子どもの権利条約と子どもの生活の見直し』(Art.31、2017年5月)を発行して、世論の喚起に努めて来た。

子どもの権利条約第31条は、国際社会においても忘れられた条文と言われる時期があったが、IPA(子どもの遊ぶ権利のための国際協会)の国際的な努力や、「31条の会」[Art.31]等のとりくみにより、国



内外で31条に関する関心が次第にひろがっている。たとえば日本小児科医学会による「遊びは子どもの主食です！」キャンペーン、東京おもちゃ美術館による「31条シンポジウム」など、子どもの遊びや文化活動をすすめる諸団体の取り組みが各地にひろがり、やっと条約第31条への注目が高まってきた。

●コロナ禍の中での遊びの創造—ピンチをチャンスに

「31条の会」は、昨年3月、当時の安倍首相の要請で、全国的に中小高校が一斉休校となり、子どもたちが遊びの機会を失い、戸外で遊ぶことすら禁止される状況の中で、いち早く声明を発表し（4月6日）、子どもたちの生活と文化を守るために、子どもの声を聴きつつ、遊びの機会を創り出し「楽しい生活と仲間との交流を工夫し、実現し合っていく」ことの大切さを呼びかけた。

国連子どもの権利委員会も、世界的なコロナパンデミックの中で、2日後の4月8日に11項目にわたる「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する声明」を発表したが、その2項目で条約第31条の権利保障を取り上げ「子どもたちが休息、余暇、レクリエーションおよび文化的・芸術的活動に対する権利を享受できるようにするための、オルタナティブかつ創造的な解決策を模索すること」が呼びかけられた。

両者の声明に共通するのは、《オルタナティブかつ創造的な解決策を模索すること》である。すなわち、感染が心配だから禁止、リスクがあるから中止して、子どもたちにガマンを強いるのではなく、どのようにしたら実現できるのかを子どもたちと共に考え、工夫して実現することである。コロナ禍での困難に立ち向かうことを励ますために、31条の会とArt.31

は全国の子どもたちに向けた緊急ポスター「ガマンしていてもやめない！」（下）を作成するとともに、子どもの権利条約と31条の内容を子どもと一緒に読め

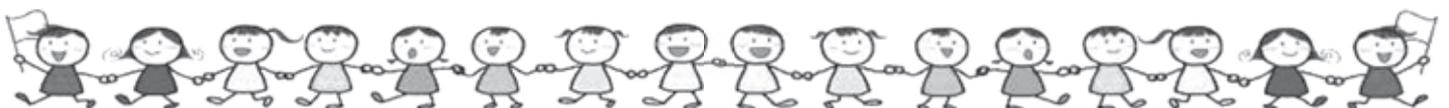


るように分かり易く解説した『ユニタ絵本ガイドブック』（Art.31、2020年4月）を発行した（下右）。

その後も、全国各地で子どもの遊びを工夫して実践している「アフタフ・バーバン」と協力して『Withコロナあそびのススメ』（Art.31、2020年10月）を発行してきた（下左）。そこには「3密」を避けながらのさまざまな「3散（分散・拡散・発散）遊び」が紹介されている。屋内で楽しめる「マスクの下の顔クイズ」や屋外で思い切り動き回れる「かくれない」「かくれんぼ」「変形しっぱ取り」など、工夫・創造された遊びの数々は、コロナ禍の中だからこそ生み出された遊びであり、遊びを創る楽しさが発揮されている。

「3密」の回避を強いて、子どもたちの行動を制限するコロナ禍は確かに困難をもたらしているが、発想の転換によって「3散」による遊びの工夫・創造ができるということは、与えられた遊具やルールで遊ぶのではなく、自分たちで楽しい遊びを創り出すチャンスであり、子どもたちの主体性・創造性をはぐくむ絶好のチャンスである。

学童保育にとりくむ31条の会のメンバーは、コロナ禍の中で、子どもたちが工夫している「小さな遊び」「名もない遊び」を発見したり、子どもの声や様子にきめ細かに目を向けるようになったと、子ども観・実践観の深まりについて報告している。そして『新しい発想』で何でもできる」と語っている。コロナ禍に縛られているピンチは、実は既成の発想や価値観の縛りから脱出して新しい何かを生み出すチャンスなのである。



●「31条のひろば」の開催と「31条ムーブメント宣言」

困難と向き合う実践の流れを受けて、2020年9月27日に、31条に関心を寄せる関係者・団体が集まり、オンライン併用で第1回目の「31条のひろば」を開催した。（詳しくは当日の記録『31条のひろば報告集』実行委員会発行、2021年1月を参照のこと）コロナ禍の中でも「やっぱり『遊び』は子どもの主食である」ということが分かった。子どもの豊かな成長・発達を保障する「子ども期」の充実のために、子どもの遊びと文化は不可欠の権利であることが確認され、31条の意義をさらに広げ・活用するために5項目の「31条ムーブメント宣言」がまとめられた。今後も毎年9月の最終日曜日に「31条のひろば」を継続開催していくことも確認されている。

『31条ムーブメント宣言』

『子どもの文化権（31条）』は「子ども時代」を豊かにするための基盤です。

コロナ禍の中でも、豊かな「子ども時代」を実現しましょう。

1. 勝ち負けばかり考えていると、子どもの時間がうばわれる！
2. 子どもは休まないといわれる。何もしない時間もだいじ！
3. 遊びは子どもの主食です！
4. 文化・芸術はのちと育ちの活力源です！
5. 日本社会に『子どもの文化権（31条）』の確立を！

毎年9月の最終日曜日は「子どもの権利条約31条のひろば」の日

*日本子どもを守る会編集の『子どものしあわせ』誌には、本年4月号より「ひろがる『31条ムーブメント』」が連載され、各地のさまざまな取り組みが紹介されている。

●おわりに

本年は、わが国の子どもたちの育ちの権利を社会的に守っていくこと

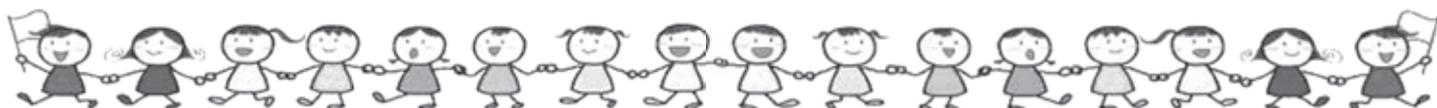
を宣言した『児童憲章』が制定されてから70周年の節目の年である。児童憲章の精神とその歴史的価値を忘れることなく、子どもの権利条約の精神・規定と結び付け、コロナ禍の中でも子どもたちが豊かな「子ども期」を過ごし健やかに育っているように、日本子どもを守る会では、ブックレット『忘れていませんか？ 児童憲章』（Art.31、5月5日）を緊急出版した（右）。

子どもたちは現在の社会の構成員であるとともに、未来社会の担い手である。まだ成長途上であるから失敗したり間違ったり、理解や配慮が行き届かなかつたりすることもある。しかし、同時に子どもたちには、素晴らしい発想や行動力を発揮するエネルギーを秘めている。子どもたちはコロナ禍や社会環境のさまざまな制約を受けながらも、一生懸命生きています。子どもたちを一人の人間として尊重し、子どもたちの声にじっくりと耳を傾け、一緒になって「子どもにとって一番いいこと」（最善の利益）を考えあい、共に行動していきたいと思う。「31条ムーブメント宣言」で確認された諸課題を各地で実践し、その成果を持ちよって今年9月の「31条のひろば」でぜひお会いしたい。多くのみなさんが、31条ムーブメントに参加していただけることを期待している。（2021.5.20）

●資料紹介

- ① 「コロナポスター」（¥100）
 - ② 『ワニブタ絵本ガイドブック』（¥500）
 - ③ 『With コロナあそびのススメ』（¥500）
 - ④ 『忘れていませんか？ 児童憲章』（¥500）
- 資料①②③の注文は、Art.31 (090-4714-0005
E-mail: art31project@yahoo.co.jp) ④は日本子どもを守る会 (03-5319-3645 E-mail: shiawase@qdd6.so-net.ne.jp) まで。

（日本子どもを守る会会長・早稲田大学名誉教授）



コロナ禍で見えてきたもの

矢内 あかり

2020年1月、新型コロナウイルスが世界を襲った。このコロナウイルスは瞬く間に全世界に広がり、一年以上経過した現在でも私たちが多岐にわたって翻弄し続けている。多くの教育現場でも開講が遅れ、もれなく私たちも1ヶ月遅れでの始業となった。講義は全てがオンライン形式で、仲間にも会えずつまらない毎日であった。講義のテストや実習関係など重要な連絡も全てがPC上で行われ、情報の見落としが命とりになるようで怖かった。幸い、私の大学のコースでは連絡グループで頻繁に情報の共有が行われたが、仲間に会えない寂しさ、精神的物足りなさは埋められなかった。多くの学生が、いつもそばにいた仲間の存在の大きさを心の底から感じたのではないだろうか。多くの不安や困難があるコロナ禍での生活の中でも、学び得たものもいくつかあった。

その代表として、学習スタイルが挙げられると思う。オンライン学習の一つの手として、配布された講義動画を見る形式があった。分からない点があればそこで講義動画を一旦停止して調べてから次に進むことができたり、講義によっては事前に配布された資料から講義への準備がしやすくなったりと、学習の効率が上がった。

ステイホームや飲食店の休業要請によって通学やアルバイトの時間が浮いた分、復習や読書に時間を充てられ知識を増やす機会が増えたとも思っている。同時に、この浮いた時間をどう使うかが成長への分岐点になると感じた。前述したように、仲間には全く会うことができず周りが何をどれくらい頑張っているかも感じられない。以前であれば作ったレポートを見せ合ったり一緒に教材を作ったりしていた。私たちは、知らない間に切磋琢磨していたのだ。自分の基準で勉学に励むようになり差が開いていることにも気付けないコロナ禍のオンライン学習には何かしらの工夫が必要であると感じている。そして、不安だった毎日だが、意識を高く持つこと、目標に向かって努力していくことが私たちを前向きにさせると分かった。自分や周りをプラスに持つていくための目標が、精神的に余裕を与えてくれた。

次に、家族との関わり方が大きく変化した。私は自宅生であり、両親、弟妹、祖母の6人暮らしだ。コロナウイルスのおかげでコミュニケーションをとる機会が増え、気付けぬうちに弟妹が精神的に成長していたり、父母の新しい一面が見えたりし、嬉しいことであった。弟は大学生、

妹は高校生になり、各々アルバイトを始めたり。中学時代とは違った部活に入部したり、それぞれの違った価値観を面白いと感じるようになったのも、コロナウイルスで会話時間が増えたことのおかげだ。今後も、弟妹ではあるが一人の人として接することを楽しみ、支え合っていきたい。

また、コロナウイルスは世界を混乱させることで人類にメッセージを発信したのではないかと考えることがある。私たちは思うがままに開発を続け、地球を壊してきた。現に、人々の移動がなくなっただけで、川や海の水質が劇的に改善しているというデータもある。私自身、環境



に配慮してこまめに電気を消したり、食器の汚れを取り除いてから洗ったり、家族で一つの部屋に集まるようにしたり、いろいろ意識が変わった。自分が周りの役に立っているかもしれないという行動は小さくてもやった方がうれしくなる。

この1年間、コロナウイルス騒動で生活が一変したが多くのことに気が付くことができた。

コロナ禍の経験を糧に

福井友貴

この気付きが私たちを成長させようとしているのだと思う。今年度は、この1年を活かした行動と、終息後の世界に向けた努力の年にしたい。きっと誰もが、終息後に向かって努力をしているはずだ。苦しいコロナ禍だからこそ、内面を大事に一步踏み出そう。

(宮城教育大・学生)

私は、初めての一人暮らし、そして、これから始まる華やかな大学生活への期待に胸を膨らませ、4月1日に仙台へ引っ越してきました。同じコースや入ろうとしている部活にどんな人たちがいるのだろうか、新歓は何をするのだろうか、などいろいろなことを想像しながら大学生活が始まるのを楽しみにしていました。しかし数日後、入学式は中止、また授業開始を5月中旬に延期するという通知を見て、その期待は一瞬で絶望へと変わりました。それからは、出口の見えない暗いトンネルの中にいるようなただただ辛い日々が続きました。

り取りをして考えを深めたり、分からないことがあったらすぐに聞いたりするような自分が想像していた授業とは全く異なりました。また、大学はどんなところなのかイメージが持てず、自分が大学生だという実感も薄く、自分がちゃんと学んでいるのか、知識を得られているのかわからなくて、このままでいいのかという不安を日々感じていました。

そんな中、ある授業で「違うコースの人達を集めて運動会を企画する」という課題ができました。当初は、このコロナ禍のご時世で運動会をすることは不可能だと思っていました。しかし、人に会うことができないからこそ、やる価値があるのではないかと、また、オンラインだからこそころできることがあるのではないかという

意見もあり開催することが決まりました。スロウガンは、コロナ禍でも無限大の可能性と繋がりを感じてほしいとの願いを込め、「567(コロナ) ♪∞」に決めました。競技は、「折り鶴」「早飲み」「ゆで卵の殻むき」など家でできる種目を動画に撮って、それを繋いでリレー形式でタイムを競う異種目リレーや、お題にそって(いつ)(どこで)(誰が)(何を)(どうした)のパーツを5人一組で分担して作り、それを繋げた文章のおもしろさや構成の巧みさを競う4W1Hなどの競技を考えました。SNSや知り合いを通じて集まってくれた参加者に動画を送ってもらい、編集して約1時間程度の運動会の動画を作りました。授業時間以外にも仲間と話し合ったり、連絡を取り合ったりして準備をしました。初めて対面でみんなと会った時はとてもうれしく、これから色々な経験をしたい気持ちが一層強くなったことを今でも覚えています。またオンライン運動会後には、参加者から「元気をもらった」「早くみんなと会いたい」「感動した」という前向きな感想をたくさんもらい達成感でいっぱいになりました。

私は、コロナ禍の生活、そしてこの授業を通して、人とのつながりの価値に気づくことができました。なぜなら、自粛期間とても辛い日々が続きましたが、乗り切ることができたのは、なにより同じ状況下の友達や心配してくれた家族の存在があったからです。また、同じコースの仲間とのつながりがあったからこそ、このコロナ禍でオンライン運動会をするという前例のない挑戦をすることができ、多くの人が協力してくれたおかげで成功することができました。

これらの経験から私は、人と人が互いに支えあい、励ましあい、協力し合えば、どんな状況下でも乗り越えていけると確信しました。

そして今、全ての授業が対面になったわけではありませんが、学食で友達とくだらない話で

笑ったり、勉強や部活など目標に向けて切磋琢磨しあったり、とても充実した大学生活を送っています。

(宮城教育大・学生)

「オンライン上での学び」とその画面裏

沼倉 学

宮教大に着任して1年が経とうとしていた2020年3月上旬。初めてもったゼミの学生達と一緒に「修学旅行」と称したゼミ研修旅行(目的地は愛知・伊勢・大阪方面)を計画していましたが、2月頃から広まりだした新型コロナウイルス感染拡大のため、直前になって旅行を断念しました。

そして迎えた新学期。学生のキャンパスライフは青葉山から消え、モニター越しの講義が5月連休明けから開始となりました。その間、われわれ教員は初めて行うオンライン授業の準備に追われました。ビデオ会議ツールや授業マネジメントツールの操作方法、授業動画の作成方法をにわかに学び、それらを使った授業をデザインしていきました。

私の専門は体育なので実技の授業をどのように実施するか、だいぶ悩みました。課題(例えば縄跳び)を出題して、各自その運動を動画で

撮影し提出させることは技術的には難しくありませんでした。しかし、それだと私と一对一の課題のやり取りが続くだけで、学生同士が交流したり議論したりする場がありません。オンラインでも学生同士が関わって多角的に思考する授業ができないかと考え、ビデオ会議の部屋を複数作ってグループワークを取り入れることに

しました。受講生全員に課題動画を事前に提出してもらい、授業中はあらかじめ決めておいたグループ内でお互いの動画を見合い、それを元に「どうしたらうまくできるのか」「子どもに指導する時はどんな声かけがよいか」など、テーマを決めてディスカッションをするスタイルにしました。これを私の授業の基本スタイルとし、体育実技だけでなく「日本の芸能」という踊りや太鼓の授業もこれで実施することにしました。授業スタイルが固まってから、それを学生に説明するためのマニュアルも作りましました。対面

であれば一斉に説明しその場で質問を受けることもできませんが、オンラインの場合はそういかないの、あらかじめ細部まで詰めて準備をしておく必要があります。出欠確認はどうするのか、途中でネットワーク接続が切れて参加できなくなった学生の対応はどうするかなど、様々な状況を想定して細かい確認をしていきました。私自身はパソコン操作には慣れていましたが、それでも事前準備は難儀しました。

さらに私は、この作業を在宅で行っていました。家では休校中の小6の息子と一緒にだったので、昼になればご飯を作り、時々テレビやゲームの画面ばかりを見ている息子を屋外に誘って、一緒に体を動かしたりしていました。次第に仕事と家庭生活の境目が見えづらくなり、ずっと働き続けているような感覚になるのも、かなりストレスでした。

このように大変な思いをして準備し始まった新学期でしたが、スタートしてみると学生達はこの授業スタイルにすぐ慣れ、グループワークにも積極的に参加し自分達で進めてくれました。学生にとっては人と話すことが極端に少なくなっていたので、会話する機会がとても新鮮で楽しかったようです。その後、6月下旬からは一部の対面授業ができるようになり、ずっと画面越しだった新入生ともようやく大学で会うことができました。

2021年3月。昨年のリベンジをと意気込んで準備をしていたゼミの修学旅行は、東京、大阪、愛知などに緊急事態宣言が出され、今年も諦めざるを得ませんでした。オンライン授業についてはこの1年でノウハウも蓄積され、今

年はオンラインと対面を並行して実施するハイブリット型授業もやっています。ですが、旅行や合宿をしたり、友達と語り明かしたり、サークル活動に没頭したり、学生だからこそできていた授業以外の様々な経験の機会は奪われたま

私自身もつと深く学生と関わりながらの学びの場をつくりたいと思います。1日も早い終息を願うばかりです。

(宮城教育大)

コロナ感染者として届けたい思い

珍 田 洋 子

国民の命よりもオリンピックを最優先にしている私の国のリーダーたち。私も含め日本国民の7割は中止という意思表示をしているのに。世界のマスクミヤ首脳等、またアスリートからも開催について中止や懸念の声がひろがっているのに。皆、コロナを終息させることに集中する時！と、心から思っているのに。

(1) 4月21日、保育園で働く私は新型コロナウイルスウィルス感染の濃厚接触者に。翌々日PCR検査。その翌日「陽性でしたので宿泊療養してください。迎えの車で」と仙台市保健センター青葉支所から連絡があった。子どもたちとの濃厚な接触が仕事なので、保育園では換気・三密回避・消毒・検温、体調不良の時は通院し、時には大車をとって休むなど、職員は神経を使っていた。1年以上も前から職員間は「誰が罹っても仕方ない」という状況下、「PCR検査で安心まです。

安全の保育を！」と声があがっていた。昨年の緊急事態宣言で子どもたち、保護者共にステイホームやテレワーク協力を余儀なくされた。登園する子どもたちも減り、友だちと会えないことを口にし、いつもと違う保育園を気にする子どもの姿がみられた。保護者からは「親子で閉ざされた生活を続けていて限界を感じる」との声も寄せられた。職員は「保育施設で働く人と自ら不調を伝えられない子どもたちに検査を！」の不安を抱えたままぎりぎりのところで頑張っていた。

(2) そんな時「あなたは陽性です……」と突然宣告され、隔離させられた。ケア労働者である私たちは、放置されていた！という悔しい思いと、車窓から見えるこの景色は二度とみられないのかも知れないという不安のままホテルに入ったのは4月26日午後だった。



症状は強い疲労感、悪寒、喉の痛み、筋肉痛咳。「風邪かな？」と思う程度のものであった。でもホテルでは「いつ急変するかわからない」という昼夜を問わない不安に駆られた。いつ解放されるかもわからない、狭い空間での療養生活は、意欲もなく、発狂しそうになったこともあった。徐々に症状も軽くなってきたところから、このまま保育園が再開し、私自身も復帰しても、PCR検査・ワクチン接種という基本的な感染拡大防止策が示されていない環境では、またいつ罹患し、感染が保育園を襲ってくるかわからないという別の不安と恐怖を感じるようになった。

そんな中、「さらに感染がひろがっていくこと

を何としても止めるために、当面、保育現場には直ちに無料で、頻回の定期的PCR検査・ワクチン接種の体制を！の声を行政に届けること」を考え始めていた。

5月6日「宿泊療養解除です。午後何時に出られますか？」と当日の昼食後、突然告げられた。10泊11日目だった。帰りの車窓からはあの日と同じ景色が広がり、生きている喜び、子どもたちや同僚に会える喜びが湧いてくるのを感じた。(朝市っこ保育園は5月1日再開園)

(3) 命を最優先に、安心安全の保育園運営のために、現場の声を行政に届けたい。

「現場の職員や園児が必要な時に、頻回(定期的)PCR検査ができるようにしてください！」
「職員のワクチン接種を早めてください！」

コロナ禍で、親同士の交流の機会が激減している。親同士や保護者と保育園のつながりで楽しい子育てで元気になろう！という取り組みが強く意識されるようになったと感じる。親御さんから寄せられたちよつとした困りごとや、保育中の子ども同士・子どもと職員のやり取りを記事にして保護者や全職員と共有・交流できるように工夫したクラス便り(クラス新聞)の取り組みが進んでいる。保護者間の交流はもとより、保育士にとって記事を書くことで「保育の振り返り」にもつながり、子どもや自分の明日につながる機会にもなっている。コロナに負けない元気な取り組みがたくさん出ていることに希望をもって歩んでいきたい！

(朝市っこ保育園・園長)

娘とコロナと保育園

伊藤 康子

昨春コロナ禍での登園自粛がようやく解禁された日の朝、私は保育士さんに泣きついた。「娘の心が悪魔に蝕まれているかもしれない……。」冗談まじりにそう話すと「お母さん、一緒に浄化しましょう！これからは保育園でお待ちします。」と保育士さんは即答し娘に寄り添った。優しく抱きしめてもらっている娘の姿を見て、混沌とした不安の中に、大きな救いの手をギョツと掴んだかのような安堵がじんわり染み渡りました。ずっと感じていた罪悪感から解放されたようでした。

仕事も休業日が続ぎ、自粛期間中のおうち時間は、散歩・庭でBBQやピクニック・段ボールハウス作り・トランプ等々、楽しみながらあれこれやってはみたものの、次第にチューブの時間が増え、娘はあつという間に操作方法を覚え、それからはテレビの前に一日中いることも多々ありました。娘の目つきは鋭くなり、口調もどんどんきつくなり、痲癩を起しやすくなっていきました。これではいけない、気分を変えることをしなければ！外に出て遊ばなければ！娘の興味をテレビ画面以外に向けなければ！と思いはあるが、関われるのは私か夫、祖父母も巻き込んであるが、身内と

の交わりだけでは限界があった。貴重な幼少期の数週間を家でどう過ごすのが良いのか、焦りにも似た感情が湧き上がってきていました。娘は散歩より部屋にすることを好み、庭ピクニックにしぶしぶ参加はするものの、食べ終わるとテレビの前へ戻っていききました。感染に注意を払いながら、試行錯誤でのおうちイベントは中途半端で終わっていくようになり、後片付けと虚しさだけが残りました。

保育園での友達との関わりの尊さを感じない日はなかったです。登園するようになってからは少しずつ表情も和らぎ、落ち着きを取り戻していきました。日々感じていた私の罪悪感も薄れていきました。心の成長の大きな糧となるのは人と人との繋がりとということコロナが教えてくれたのでしょうか。

『保育に関わっている人は日本の未来を明るくものにすることができるよう！』と宮城保育合研記念講演で平松知子先生(名古屋市けやきの木保育園園長)がおっしゃっていました。素敵な職業だと憧れと期待を抱いたことを覚えています。幼少期の人間形成に関わる大事な時期を一緒に過ごすことができるということは、子どもの未来をも担っているということだと思



(朝市保育園・保護者)

ます。子どもたちを愛で包み込み、子どもを中心として保育が行われる社会になるよう親として切に願っております。そしてコロナという未曾有の事態を経験し、得た貴重な気づきを、これからどう活かしていくかが私たち大人の役割ではないかと思っております。

保育園という日常は娘にとっても私にとっても宝物です。毎日を大切に過ごしていきたい、そう思っています。

コロナ禍の一年を振り返って

大塚 涼子

はじめに

子ども達の日々の暮らしが、まさか、このような形に変わるとは、思いもしませんでした。日常を、当たり前前に過ごせる事が、どれほど有難く幸せな事なのかを、この1年、私達は様々な場面で考えさせられております。

1、児童養護施設ラ・サール・ホームの成り立ちと現在

カトリックの理念の元、青少年の教育活動を、会の主な活動の中心に据えているラ・サール修道会が、日本の社会福祉事業に携わるようになったのは1948年のことです。元々は、仙台市内に、外国語学校を開校したものの、戦争により中止。戦後、学校経営よりも戦災孤児の養育が優先という会の考え方と、宮城県から児童養護施設開設の要請もあつて、現在の宮城野区光ヶ丘の地に、男児のみの児童養護施設「ラ・サール・ホーム（当時は光ヶ丘天使園の名称）」を開設する事になり、現在に至っております。

ラ・サール・ホームは、「祈ることのできる子ども」「自分で自分の生活を創り出す子ども」「共同生活の中で、自分の役割を果たす子ども」「自

然への親しみと関心をもつ子ども」、この4つの養護方針の下、子ども達の〈家〉としての役割を果たしてきました。開設後、55年を過ぎた頃に、男児のみの施設から女兒の受け入れを開始する為に全面新築、現在では、男女混合・幼児から高校生迄51名が、家庭的養護の推進・小規模化・地域分散化の取り組みの下に、それぞれの〈家〉である8つのユニットに分かれて生活を送っております。又、地域分散化として、グループホームも2か所運営しており、それぞれに、6名ずつ12名の子ども達が、一軒家を借りて職員と共に暮らしています。開設から現在迄、延べ1300人以上の子ども達が過ごしてきましたが、その中には、11年前に亡くなられた作家の井上ひさし氏もいらっしゃいます。

2、コロナ禍の中での子ども達の生活

法人の本体施設であるラ・サール・ホームは、ラ・サール・ホームという大きな〈家〉の中に、8つの子ども達にとつての〈家〉がある、いつてみれば一つの集合住宅風な成り立ちの施設です。それぞれのユニット（家）が、そこで暮らす子ども達と担当する職員達との生活の場所であり、そこでは日常の生活が積み重ねられてい

きます。子ども達それぞれ、ラ・サール・ホームで過ごす時間の長短はあるものの、確実に、子ども達の人生の一部分として存在する、とても大事な居場所、それがラ・サール・ホームと思っています。

それぞれのユニットの朝、「おはよう」と職員からの声掛けが聞こえ、カーテンを開ける音がします。お天気が良ければ、開けたカーテンから太陽の光が室内に注ぎます。子ども達に声を掛けながら、職員は、朝食の準備に追われます。ご飯の炊き上がる匂い、お味噌汁やスープの味見をして、おかずを盛り付け。忙しい朝でも、できるだけみんなで食卓を囲んで朝ご飯を頂きたい。でも一人ひとりの動きのペースもあって、それはそれで尊重しながら、忘れ物がないように、学校に遅れないように、交通事故に合わないようにと送り出します。子ども達は学校から帰ってくる、それぞれ自由に過ごします。グラウンドや体育館で元気よく遊んだり、音楽を聞いたり大好きなゲームに興じたり、又、学習支援の先生とお勉強をする子どももいます。個々の動きに合わせて時間を自由に使います。

コロナ禍以前は、公園へ行ったり、友達の家へ行ったり、友達を連れてきたりもしていましたが、現在は、一部自粛中。幸いにもラ・サール・ホームは敷地が広くて、遊び場には事欠きませんで、エネルギーが有り余っている子ども達に、もうしばらくは園内中心に過ごしてもらいうことをお願いしています。そして日が沈む夕方になると、子ども達はそれぞれのユニット（家）へ帰り、一日の終わりを職員と共にゆっくりと過ごします。

3、コロナ禍の中で

考えさせられたこと

新型コロナウイルス感染症の波が押し寄せてから今日迄正直、気の休まる日はなく、常に、感染確認の危機感を抱きながらの日々を送っています。ワクチン接種が加速化されてきていますが、正直な所、コロナがいつ収束するともわからず、子ども達は、自身の家族との交流も一部制限させられ、寂しい思いもあるはず。児童養護施設は子ども達の生活の場所、子ども達の育ちの場所、日常の積み重ねがある所。様々な理由から、家族と離れ、ラ・サール・ホームでの生活を頑張つて送つてくれている子ども

達を、コロナ禍とはいえ、施設に閉じ込めておくことはできませんが、子ども達の安全も最大限考えなければならず、その対応はとても難しいと実感している所です。

終わりに

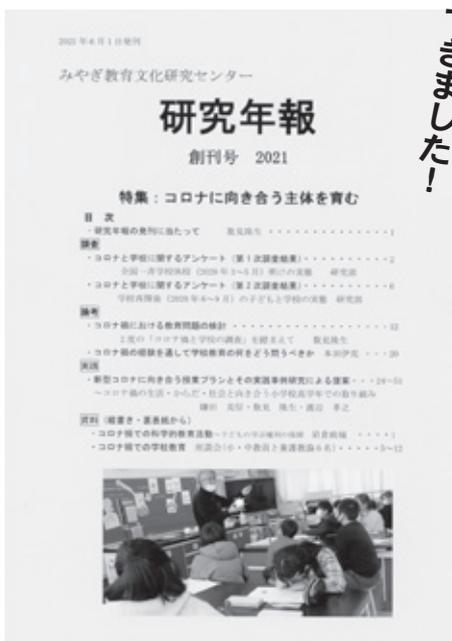
今、コロナ禍の中で、私達は、気を緩めず、毎日の健康観察と基本対策の徹底をこつこつ続けています。当たり前の日常が再び戻ってくる日を信じて、これからも、子ども達と共に協力し合いながら、日々の暮らしを繋いでいきたいものです。

(ラ・サール・ホーム・園長

『研究年報(創刊号)2021』

特集：コロナに向き合う主体を育む

できました！



昨年度、研究センターとして、コロナ禍に教育はどう向き合うべきかを検討するために、県内の研究者にご協力をいただき「研究部」を立ち上げました。その成果です。

みなさんのご協力で行った2回の「コロナと教育」のアンケート調査のまとめと考察、コロナに主体的に向き合い判断し行動する子どもをどう育てるか、その授業づくりに挑んだ授業案と授業記録、考察が記録されています。

「年報」は、県内の小中学校や研究者に配布します。読者の皆さんで「年報」を読んでみたい方、センターに連絡ください。無料で送らせていただきます。年報の内容についてのご感想、ご意見、ご批判をお願いいたします。

冬が近づくと、朝から学校全体に薪割りの音が年中行事のように響く。5年生・6年生の男子生徒は家から斧を持ってきての薪割り、女生徒と低学年は薪運びや薪重ね。教室の外壁は見る見る間に薪・薪・薪……の壁に大変身、一冬のストーブの燃料となる。

私は1956年(昭和31年)気仙沼に生まれた。小学校は松岩小学校、1学年3クラスの田舎の小学校である。とてものおんびりした学校で、あまり勉強した記憶はない。日本はまだ貧しく教育予算も十分ではなかったのかもしれない。

小学校5年・6年生の時の担任は男の先生で作業好きの先生だった。木造の古い校舎は補修が必要な箇所も多く、午前の授業が終わると、「午後からは作業の時間!」の担任の一声で僕ら生徒はにわか作業員に。ペンを塗ったり、土を運んだりと楽しい授業だった。まだ農繁

期休校があり、田植えの季節や稲刈りの季節になると学校は休みになった。近所の農家の人々が総出で行う田植え(結い制度)の横で低学年の子どもたちは泥まみれになって遊んでいたのである。

社会に目を開かせてくれた教育

ちょうど小学校2年生の時に東京オリンピックがあった。学校の講堂で小さなテレビでオリンピックを見せられた記憶がある。その当時、テレビを持っていない家庭もあったが、どの家にもラ

わたしの出会った先生 32

いきいきした時代の中で

ジオはあった。しかし、何故か昼の弁当の時間になると必ずラジオニュースを聞かされた。各クラスのラジオが校長室の棚に置いてあり、学級委員?が校長室から教室にラジオを運んでくるのである。僕ら生徒は弁当を食べながら興味がある無しに関わらずラジオニュースを聞くのである。当時、ラジオから流れてくるのはベトナム戦争の状況やベトナム反戦運動のニュースである。またイタイタイ病など公害問題のニュースであり、大

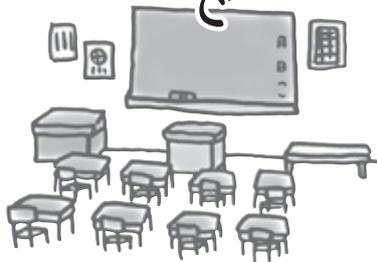
授業の雰囲気も、授業内容もそれまでの授業とは違っていた。教科書の内容というより自らの主張・信念を語る教師がたくさんいた。それまで狭い田舎で育った私たち生徒にとって、初めて接する広い世界の話であり、社会の話だった。多分、多くの生徒たちが新鮮さに目を輝かせて聞いていたのだと思う。

気仙沼は宮城県のはずれに位置し、転勤希望者も多くはない、必然的に若い教師がたくさんいた。大学を卒業して間もない青年教師たちは、その若さと正義感を私たちにストレートにぶつけてきたのだと思う。

貧しくともいきいきした時代

今、考えると不思議な学校であった。授業時数確保とか進学率アップが叫ばれる昨今の教育が嘘のような時代だった。それぞれの時代にそれぞれの教育があり、どれが一番とは言えない。戦後、日本国憲法、教育基本法が制定さ

高橋 正行



高校に入学し、大きなカルチャーショックを受けた。高校の門前で上級生がチラシを配っているのである。「ベトナム戦争反対!」「ベトナム解放に向けた集会に結集しよう!」「インドシナ人民に連帯しよう!」等々、反戦運動のチラシなのである。制服(学生服)自由化を求める運動も活発であった。臨時生徒大会の開催、教科の授業も活発に行われた。そして制服の自由化を勝ち取ったのである。

れ、その理想の実現をめざして平和教育や民主教育が行われた。しかし、その教育も反動的な政治の復活の下で逆コースと言われる後退を余儀なくされていく。私は、戦後日本がめざした教育に少し触れることができた世代かもしれない。学校が終わると、上級生が遊びをリードし、広い自然の中で夕方まで遊びほうけた。決して豊かな時代ではなかったが農民も漁民も労働者もいきいきと働き、生活していた時代であった。

(宮城県高等学校・障害児学校教職員組合)

子どもたちに ゆっくりと泳ぐ気持ちよさを！

～ドル平泳法のすすめ～

渋谷 信賢

「ドル平泳法」（以下ドル平）という泳ぎがあります。体育同志会で昭和30年代に考案された泳ぎ方です。呼吸法を中心に、キックをドルフィンキックで行う泳法です。

クロールや平泳ぎといった近代泳法を指導すると、どうしても息継ぎでつまずく子が多く、指導しているのに泳げない子がたくさんいました。どうすれば泳げない子が泳げるようになるのかと考えられた泳ぎ方です。私も水泳指導の中でドル平を用いて指導してきました。指導していてどんどん泳げるようになる子どもたちが、泳げなかつた子はもちろんですが、クロールや平泳ぎができていた子どもたちもドル平を知ることでもクロールや平泳ぎが大きくなり、そしてゆったりと泳げるようになっていくのをたくさん見てきました。ぜひみなさんにドル平を知っていただき、子どもたちに伝えてほしいと思います。

○なぜドル平は

広まらなかつたか（昔も今も）

簡単にいえば学習指導要領ではドル平が取り上げられていなかったからです。クロールや平泳ぎを教えることになっていたので、関係のないドル平は目の敵になっていた時代もありました。

そして私が教員になった30年以上前から、もしかすると私が子どものころからずっと次のような指導スタイルで行われているのではないのでしょうか。（おそ

らく場所・季節の制約からだと思いが）

学年一斉での授業。学年を教員数で割った能力別の集団での授業。バタ足ビート板、面かぶりクロール。大規模校だと特に指導よりも安全重視で水に入っておしまいということも。（安全は前提で間違いないのですが……）

それでも一昔前までは泳げない子どもと向き合う時間があったような気がしますが、最近は水泳の時間もあまりかけられず、泳ぎを覚えるのはスイミングスクール、といった具合。そしてなんと教員採用試験からも水泳の実技試験はなくなっているし……。子どもたちも楽しい水泳の授業とは「自由時間」だと思っています。ドル平どころか水泳の授業自体が最近ピンチのような気がしてきます。

○今がチャンス、

学習指導要領が変わったのです

低学年では、水遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、水慣れを通して不安感を取り除き、水の心地よさを味わうことから始め、水の中を移動すること、もぐる・浮くことなどの基本的な動きを身に付けるようにし、中学年の水泳運動の学習につなげていくことが求められる。

中学年の水泳運動は、「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」

で構成され、水に浮いて進んだり呼吸したり、様々な方法で水にもぐったり浮いたりする楽しさや喜びに触れることができる運動である。

（1）知識及び技能（1）次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。イもぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。初歩的な泳ぎとは、呼吸しながらのばた足泳ぎやかえる足泳ぎなど、近代泳法の前段階となる泳ぎのことである。このような泳ぎでは、浮いて呼吸をしながら手や足を使って進むことが大切であり、近代泳法の手や足の動かし方などの泳形にこだわる必要がない泳ぎである。

高学年の水泳運動は、「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成され、続けて長く泳いだり、泳ぐ距離や浮いている時間を伸ばしたり、記録を達成したりする楽しさや喜びを味わうことができる運動である。

以上は学習指導要領の水泳部分の抜粋です。簡単にいえば、低学年はたくさん遊んで水にもぐったり浮いたりする楽しさを味わい、中学年で「初歩的な泳ぎ」で呼吸をしながら進むことを覚え、高学

年でクロールや平泳ぎを学ばなければなりません。指導要領でいう「初歩的な泳ぎ」とは、すなわちドル平と置き換えても何ら問題はないし、低学年→中学年→高学年の指導方法は体育同志会の水辺分科会で長年研究されてきた指導過程そのものなのです。

川や海で流された時もドル平は力を発揮するし、着衣泳で一番楽な泳ぎもドル平です。

紙面では分かりづらい面もあったかと思えます。ドル平を詳しく知りたい方は、もしくはお近くの体育同志会の方、

宮教組、教育文化研究センターまで連絡をください。
(ゆりが丘小)

○ それでは

やってみましょう

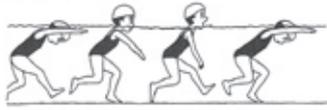
- ① 陸上で：水中を想定しての呼吸法（呼吸と頭の動きの協応動作）
- ② 水中で：呼吸法（呼吸と頭の動きの協応動作）
- ③ 水中で：呼吸と腕の協応動作
- ④ 呼吸を確保しながら、立ち姿勢から平浮き姿勢へ
- ⑤ その場で伏し浮き呼吸連続（5回から10回）
- ⑥ ドル平で泳ごう

○ 終わりに

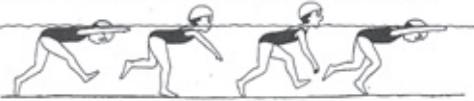
ドル平で泳ぐ子は25mが壁になりません。すぐに50m、100m、それ以上と泳ぐことができます。これもクロールとの違いです。覚えてたのクロールでは、頑張っで行けるところまでが25mという子が多く、それ以上になかなか進めない難しさがあります。そう考えれば、

4 呼吸を確保しながら、立ち姿勢から平浮き姿勢へ

①水中で：歩きながら（上体を水にあずけるようにして）



②水中で：大きく歩きながら（上体を水にあずけるとプールの底から足が離れる）



③からだを浮かべてパツをしよう

■ふしうきで のびてー サアーン パツ 立つ
(イチ・ニイ) ① ② ③ ④



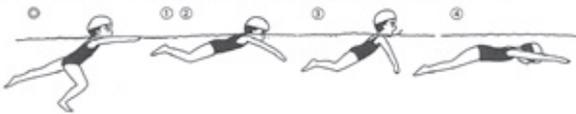
【やりかた】

- ①口まで水に入れて、かた足を後ろにのびします。次にもうかた方の足でプールの底を軽く叩いて、のびした足に合わせるようにします（けのび）。
- ②のびてー（イチ・ニイ）で、体の力をぬいてプールの底を見ながら休めます。
- ③サアーンでゆっくり頭を起こしながら、手で水をおさえます。
- ④パツ
- ⑤ひざをおなかの方の上にしながら、ゆっくり立ちます。

5 その場での伏し浮き呼吸連続（5回～10回）

いづんだあと、つかんでくるまでのんびる待とう

■ふしうきで のびてー サアーン パツ しずむ
(イチ・ニイ) ① ② ③ ④ (ボチャーン) ⑤ (つかんでくるのを待って立つ)

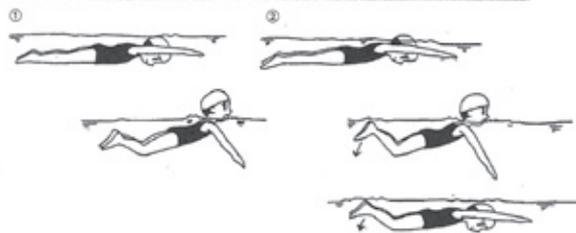


【やりかた】

- ①イチ・ニイは、うでの力をぬいて手を水にうかべます。（「6」参照）
 - ②サアーンで、頭をゆっくり起こし、親指が見えたら軽く水をおさえます（水は、「ハ」の字におさえます）。
 - ③パツ
 - ④ボチャーンで手をもどします（親指を上にしてもとにもどしましょう）。
- ※連続してやります（10回）。

6 ドル平で泳ごう

■けのびで のびをとりながら のびてー サアーン パツ ポーン ポーン
(イチ・ニイ) ① ② ③ ④

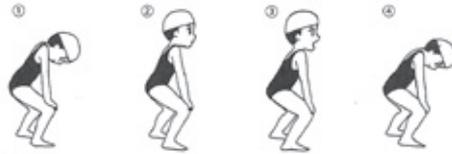


【やりかた】

- ①口まで水に入れて、しずかにけのびをします。
- ②胸が浮かんでいるのをたしかめて、手で水をおさえながら、ゆっくりと頭を起こします。
- ③一度に、まとめて息をします。
- ④おへそを見るようにつもりでプールの底を見ながら、足のこうでトーンと軽く2回水を打ちます。

1 陸上で：水中を想定しての呼吸法（呼吸と頭の動きの協応動作）

■しこ立ちで
イチ ニイ サアーン パツ カクン
① ② ③ ④

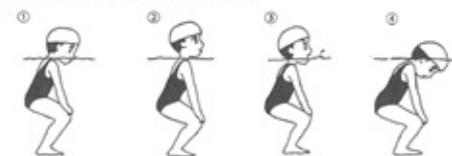


【やりかた】

- ①しこ立ちのしせいをとりま。
- ②イチ・ニイは、息をとめ、首の力をぬいて足もとをみます。
- ③サアーンで、あごを前に出すようにして、ゆっくりと頭を起こします。
- ④パツは、正面を向いて、息を一度にまとめてはきます。その時、ハツと空気が入ってきます。
- ⑤カクンで、首の力をぬきます。 ※連続してやります（10回）

2 水中で：呼吸法（呼吸と頭の動きの協応動作）

■口まで水に入れて
イチ ニイ サアーン パツ ボチャーン
① ② ③ ④



【やりかた】

- ①口まで水に入れて、息をとめて待ちます。
 - ②あごを水面からはなさないようにして、ゆっくり前に出します。
 - ③あごが水面からはなれていないことをたしかめて、まとめて息をします。
 - ④口まで水を入れます。
- ※連続してやります（10回）。

3 水中で：呼吸と腕の協応動作

■口まで水を入れて
イチ ニイ サアーン パツ ボチャーン
① ② ③ ④



【やりかた】

- ①イチ・ニイは、うでの力をぬいて手を水にうかべます。
 - ②サアーンで、頭をゆっくり起こし、親指が見えたら軽く水をおさえます（水は、「ハ」の字におさえます）。
 - ③パツ
 - ④ボチャーンで手をもどします（親指を上にしてもとにもどしましょう）。
- ※連続してやります（10回）。

※スモールステップ



コロナ禍で向き合った 部活動の在り方

有田 みどり

1 はじめに

ここ数年、中学校・高校における部活動の在り方が、大きく変わってきていると感じる。

平成30年3月、スポーツ庁で「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、部活動の練習には適切な休養日を設けるよう示された。さらに、新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月末に安倍首相（当時）から全国一斉休校が要請され、それと同時に部活動も行われなくなった。宮城県・仙台市は6月から学校が再開されたが、活動の制限が続くこととなった。令和3年3月、宮城県に再び独自の緊急事態宣言が発令された際にも、教育委員会から部活動を「自粛（＝中止）」するよう通達された。今や部活動は、教員の働き方改革や感染症対策を推し進める上で、真っ先に“削る”対象となっている。

国や自治体の部活動に対する扱いが年々変化してきていることに伴い、保護者や子どもたちのニーズ

も変容してきていると感じる。一昔前には「もつと部活をやらせてほしい」と訴える生徒・保護者が多く見られたが、最近では「勉強が心配」「休養や家族との時間も大切にしたい」という理由から、休養日を確保することを望む生徒・保護者が増えてきた。「勝つ（良い成績を残す）ためには犠牲を厭わない」という勝利至上主義の価値観は、もはや生徒・保護者から消え去りつつあるように感じる。長い時間を練習に費やし、チームで勝利を目指すことで団結力を生み、達成感を得させることが王道であつた部活動指導は、今、転換を求められている。

全国一斉休校の最中、初任校から現在の勤務校に転勤した私は、初めて吹奏楽部の主顧問を受け持つこととなった。部活動に求められるものがめまぐるしく変化している中、どのような形で部活動を行うことが望ましいのか。短い練習時間の中で、子どもたちにとっていかに価値のある時間を創出できるか。試行錯誤の1年間をここに記したいと思う。

2 部活動に求められていること

令和2年6月の学校再開後、私の勤務校では、8月末まで以下のような形で部活動の練習が行われた。

- ① 土日の部活動は、一斉中止。
- ② 平日の練習は三密を防ぐため、ローテーションを組む（2日に1回の活動となる）。
- ③ 活動延長は認めない（16時45分に完全下校。ちなみに帰りの会終了は16時）。

教員にとっては時間外労働が大幅に減ることとな

り、かなり楽な期間となった。感染症対策の業務が増えた時期だったこともあって、正直「助かる」と感じていた。

一方で部員にとっては、1回の練習で15分程度しか楽器を吹くことができない期間となった。他の運動部にとっても状況は同じで、「この練習時間ではラケット持って遊んでるだけだね」と話している運動部の教員もいた。私はこのような経験を通して、練習時間が極端に短いこと以上に、部活動での集団づくりができないことに問題意識を抱いた。楽器やスポーツをただやってみる、というだけでは、学校の教育活動の一環として部活動を行う意味がなくなってしまうと強く感じた。そこで、私は以下のことを部活動の方針として掲げることにした。

- ・ 技術向上だけでなく、部員全員が一人の人間として成長することを目的とする。
- ・ そのために、部員同士の話し合いにより、活動を定めることができる部活動にする。

3 部員たちの語りから、 目指す部活動の姿を考える

9月から通常通りの活動を行うこととなり、1・2年生のみの新体制での活動が本格的にスタート。改めて部活動の方針を部員たちと共有し、年末に行われるアンサンブルコンテストに出場するかどうかを決める話し合いを行った。3月から8月末までの練習状況を鑑みると、コンクールで披露できるレベルの演奏を目指すには、それなりの覚悟が必要だった。コンクールが「あるから出る」、「他の学校が出ているから出る」、「今まで出ていたから出る」ではなく、コンクールに出場するか否かを決めることを通して、自分たちがどのような部活を目指していくのかを考

え、話し合うことが必要だと考えた。

部員からは練習不足を心配する声もあったものの、「舞台に立てる経験は貴重だ」「練習の過程でぶつかり合うことが、自分たちの成長につながる」「昨年出場できなかった人がいる分、今年は全員で出場して、技術向上を図りながら部員同士の関係を築きたい」という意見が出された。コンクール出場を通して、部全体を成長させたいという点で意見が一致し、全員で出場することに決めた。

練習時間を増やしたために体力的にきつい期間もあったが、部員全員が最後まで前向きに活動に参加していた。また、「技術向上だけでなく、話し合えるようになること」という方針を共有したことで、自分たちで話し合い、試行錯誤しながら練習を行うことができるようになってきた。何のために大会に出場するのかということを部員全員で話し合い、確認したことが功を奏したと確信することができた。金賞は受賞できなかったものの、自分たちの成長を喜び合えた、貴重な経験となった。

2月末の予餞会（3年生を送る会）での演奏披露を間に挟み、3月に入ったところで、今度は夏の吹奏楽コンクールに出場するかどうかを決める話し合いを始めた。話し合いを行うにあたり、2年生から「1年生にも遠慮なく意見を言ってほしいから、最初は2年生と1年生で分かれて話し合いをしたい」という意見が出された。2年生にとっては次の夏のコンクールが最後の大会である。そのような中でも気を遣わないでほしい、1年生の率直な意見を聞きたいという2年生の思いを感じた。

学年別で話し合った結果、2年生全員が「出場した方がいい」という意見、1年生全員が「出場しない方がいい」という意見となり、意見が割れること

となった。2年生からは、「最後の集大成としてコンクールに参加したい」「部活としてのレベルアップにつながる」という意見が出された。それでは賞にこだわらないのか、と問いかけたところ、「賞にこだわるとはなく、関わり合いを大切にしながら楽しい練習を行いたい」という意見もあれば、「コンクールに出るからには金賞は目指したい。コンクールはそんなに甘いものではないと思う」という意見もあり、葛藤している様子が見られた。一方、1年生からは「コンクールで知らない審査員に音楽を届けるよりも、地域の人たちなど顔のわかる身近な人たちに音楽を届けたい」「クラシック曲は親しみづらいので、地域の人たちに親しみやすいようなポップスの曲を披露すべき」という意見が出された。部員たちは、お互いの学年が出した意見を聞き、「そんな見方もあるのか」と視野が広がったようだった。また、話し合いの過程で、学年の壁を越え、温かく関わり合える部活を作りたいという部員たちの思いが共有されていった。そのような部員たちの思いを聞くことができ、私にとっても貴重な経験となった。

部員たちは最終的に、コンクールに出場する、地域に向けてコンクール曲の演奏を披露する機会を設ける、という結論を出した。さらにコンクール出場にあたって、「3年生引退前の集大成として、力を出し切る」「最高の演奏ができたという思い出をつくる」「吹奏楽部としての経験値を上げる」という目的を定めた。今は目的の実現に向け、日々の練習で努力を積み重ねている。

4 おわりに

夏のコンクールに出場するかどうか話し合っている中、副顧問に、「運動部が『うちの部は中総体には

出ません』と言えないのと同じで、吹奏楽部も私たちだけで『コンクールに出ない』と決めることはできないのではないか」「生徒が『出ない』と決めたとき、校長や管理職、保護者や地域にはどう説明する?」と指摘された。たしかに、これまでの歴史や伝統を考えれば、コンクールに出場することは当然なのだろう。コンクールに出場しない中での活動は前例もあまりない。ただ、音楽はスポーツとは異なり、必ず勝敗がつくものではない。勝利至上主義の価値観が部活動に求められなくなっている今、コンクール出場を前提とすることに疑問を感じる。

いたずらに練習時間を削るだけでなく、望ましい部活動の在り方がもっと議論されていくことを願っている。私自身、今後も模索を続けていきたい。

(人來田中)



改正少年法、

何が問題か

小幡 佳緒里

本年5月21日に改正少年法が成立した。

この改正は、民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴うものということができる。法務省によれば、成年年齢の引き下げは、18、19歳の人の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されている、などと説明されている。

そして、成年年齢を18歳とするなら、少年法の対象年齢も18歳未満に引き下げるべきではないかとされ、これまで3年以上にわたり法制審議会等において議論がなされた。賛成派からは、民法上18歳で成人するにもかかわらず18、19歳の人を少年法の対象とするのは統一性がない、18歳で成人するのだから18、19歳の

人が罪を犯したならば成人（大人）と同様の刑事責任を負わせるのが当然である、などの意見が、反対派からは、民法と統一性を持たせる必要性はなく少年法はこれまで有効に機能していることからすれば改正すべき理由はない、18、19歳は未だ未成熟であり教育的・福祉的対応が必要である、などの意見が述べられた。

そのような中、今回成立した改正少年法は、18、19歳の人も少年法の対象とする、すなわち、少年法の対象年齢の引き下げは行わないものの、18、19歳を「特定少年」と位置づけ、17歳以下の人とは別扱いをするという折衷的なものとなった。具体的には、これまで故意に人を死亡させた場合に限られていた原則逆送（大人と同様の刑事裁判を受けること）の対象を、強盗や放火などの事件にも拡大したこと。また、これまで20歳未満の人の犯罪については、たとえ大人と同様の刑事裁判を受けられることになったとしても、実名など推知情報が報道されることは禁止されていたが、18、19歳で大人と同様の刑事裁判を受けることになった人に対しては、実名報道も許

される、などが大きな改正点となっている。

若年者が犯罪に関わる背景には、虐待や貧困、家庭や学校での居場所の欠如など、子ども期の成長発達を阻害する要因があることは統計上明らかである。すなわち、非行は、家庭環境等、その人の努力ではどうすることもできない事情が大きく作用しているということが出来る。

だからこそ、少年法は、少年の健全な育成を期することを第一的な目的とし、非行のある人を「処罰」して責任をとらせるというのではなく、非行を繰り返すことのないよう、その人を取り巻く環境の調整等を行うこと、すなわち、非行のある人に対する教育的・福祉的処遇を行うことが重要であるとされている。そのため、家庭裁判所において、その人の育ってきた社会的背景を科学的調査によって解明し、要保護性（再非行や更生の可能性から考える保護の必要性・相当性）を見極め、個別的事情に応じて必要な教育的・福祉的処遇（個別処遇）を行うという対応が求められているのである。

このことは、18、19歳に対しても

当てはまる。むしろ、18、19歳という時期に、子ども期の問題が非行という形で表出することも少なくない。少年法は、18、19歳の人を社会から取り残すことなく保護し教育していくための最後の砦だと言っても過言ではない。

にもかかわらず、今回の改正少年法は、18、19歳の人も少年法の対象としながら、17歳以下とは別扱いをし、成人（大人）と同様に「処罰」して責任をとらせるという範囲を拡大するもの、すなわち、その人の育ってきた社会的背景を調査して必要な教育的・福祉的処遇を行う機会を与えることなく、犯罪者としてのレッテルを貼り自己責任を追究する範囲を拡大したのと言わざるを得ない。

改正少年法の視点は、家庭の問題等によって成長発達を阻害された18、19歳という未成熟な人に対し自己責任を強いるものと言える。このような視点は、自己決定を自己責任と結び付け、社会的弱者を切り捨てる、今の政治そのもののように思えてならない。これこそが改正少年法の最も大きな問題だと考える。

（センター運営委員・弁護士）

子育て、孫育て奮闘記



阿部真弓

遊ちゃん、葉ちゃん便り ①



阿部真弓さんは、宮城で小学校教員を勤め、大塩小で定年退職後、大阪で暮らしている娘さんの子育てを支えるために大阪に移住。障がいを持った孫育ての中で、宮城と大阪の教育環境の違いや教育の在り方などを考えます。

緊急事態宣言延長！

私は、退職してから3年。今は、大阪に住む娘家族のサポートーとして、孫の世話を中心に暮らしている。

5月7日、緊急事態宣言が31日まで延長された。大阪市以外は休校とならず、小3の孫たちは感染に気を付けながら登校している。しかし、放課後スタディールームが閉鎖され、遠足、学習参観が中止、運動会も延期。習い事（バレエ、絵画教室）休止。絵画教室ではコロナ感染者が出るなど、孫たちの生活にも大きな支障が出てきている。特に、オンライン授業に備えて、毎日のタブレット持ち帰りは大きな負担である。

娘の出産、初孫誕生！

娘の家は、山を切り開いた大規模団地の中にある。大阪大外国語学部が隣接した文教地区であり、商店は1軒もない（隣接する茨木市にはある）。家族は娘とその夫、双子の孫。娘夫婦は会社員で、コロナが蔓延して在宅勤務が増えた。特に娘は、朝の6時から夜遅くまでリモートワーク。1ヶ月に何時間働いているのだろうと思うほど、激務である。それでも在宅では残業代が付かないらしい。最近では、週に1、2回出社するようになった。

娘は、2012年7月に双子の女児を出産した。二卵性双生児なので、顔も性格も全く違う。出産前には、切迫早産で入院。出産時は血圧が200を超える状態での帝王切開であった。二人の名前を自由に楽しく生き、若葉が成長するように様々な個性を發揮しながら育ててほしいと「遊」「葉」と名付けた。二人は保育器に入り、親子一緒に退院できなかった。特に葉ちゃんは、呼吸を忘れてしまうということで集中治療が続ぎ、退院は9月になってしまった。退院後も呼吸管理が必要な生活であったが、二人ともすくすく育った。

孫の耳が聞こえない！

誕生から7か月が過ぎた2月、娘が、「遊はドアが閉まった時に寝ていてもびくっと反応するけど、葉はしない。」と言いつつ、すぐに病院で検査。祈る気持ちで結果を待ったが、やはり耳は聞こえておらず、重度の先天性難聴と診断された。大阪の娘の家へ向かう電車の中、今までは見える景色が変わった。たくさんの方が行きかう中、きつとこの中には悲しみや辛さを抱えている人がいると思うようになった。初めての気づきであった。

孫たちは、8ヶ月で保育園に入った。用意周到な娘は、生まれる前から保育所を探し、決めていた。しかし、入所1ヶ月半前になって、耳が聞こえないという障害がわかり、果たして受け入れてもらえるか心配であった。保育所の計らいで、先生の数を増やしてもらい、予定通り入所することができ、4月から娘は仕事に復帰した。もう少し子育てを楽しんでもいいのではないかと思つたが、娘は、「どんなに一生懸命子育てをしても褒められることはない。仕事は頑張れば認められる。それがうれしい。」と言つた。娘は大阪で双子を一人で見なければならぬ環境。残念ながら夫の家事、育児参加はあまり期待できず、私は現職中で遠方の地。休まる時間も取れずに一日を過ごしていることがひしひしと伝わってきた。

保育園とは有り難いものである。トイレトレーニングをしなくてもいい、二人とも一人で排泄できるようになった。耳の不自由な葉ちゃんが、指でWCの形をしてトイレに行きたいことを伝えた時は驚くともに感動した。発表会では、耳が聞こえないのに、みんなと一緒に演奏したり歌ったり、劇もみんなと同じように行うことができた。先天性難聴という障害を持つて生まれた葉ちゃんにとって、双子の姉がいたことは様々なことを覚えていく上で大きなプラスになったようだ。

（大阪府箕面市在住）

読

者

の

声

3月多くの同級生が教員を退職していきました（離任式もなく）。私は迷いながらも継続を希望、地元（なんと歩いて数分）の学校での再スタートとなりました。新任1人、講師2人を含め9人が転入、迎える側は8人のうち1人は再任用、私と同い年です。4月1日新任校長は皆とお昼を食べようと職員室に弁当を持って入って来るが、コロナだからそれぞれで職員室を出てどこかへ行ってしまう教員達。転入職員がとりのこされて、黙々と食べました。図書館は休館、趣味のコーラスも感染拡大のため、しばらくお休みとなり、がっかりしていましたが、102号を読み元気が出ました。目の前の子どもたちからスタート、もっとゆっくり時間をかけて、学級で読み合って、みんなで語り一緒に進むなどこれからの目指すものははっきりしなし、自分自身が危機を学ぶことをしていかなければと思いました。実践されている方々の文章に感激している自分、まだまだやれることがあるよ！と思っています。（佐々木純子）

今回の通信は、震災を機にみんなで共有した教育観を再認識させてくれる内容で、教育の原点を改めて考えました。子どもたち一人ひとりに向きあい寄りそい、共感する教育……それを実現するための実践はどうあるべきか。みんな模索してきました。でも最近の学力競争は、学校から優しまなざしと愛情深い励ましが消えていると警鐘も鳴らしています。このことを実感したのは孫（中1）の成績表を見せてもらった時でした。実力テスト、中間考査、期末考査の成績一覧表のすべてに学年で何番とか順位が表記されていました。生徒が100人いれば、100番と記される生徒がいるということです。胸が痛くなり、何を目的として順番をつけているのかと大きな疑問を感じたのでした。子どもの権利条約が全く学校に根付いていなかったと再認識しました。（橋本由美子）

30数年ぶりに元勤務した学校に勤めました。校舎の隅々から30数年前の子どもたちとのドラマがよみがえってきます。男子25名、女子9名というやんちゃで元気いっぱい3、4年生の担任をしていた頃、子どもたちは、道ばたの草花やカナヘビ・かえる……を手を持って学校に来ていました。ツクシやタンポポの背比べ。黒板はたちまち背比べの会場になり、次の日には絶対勝つぞと帰り道探して歩いていたのだらうと思います。朝の会はその話でもちきりでした。中でも、カランチョロン（カナヘビの通称）のしっぽ切りは絶好の対決場でした。切れたしっぽは、何秒動くのかを競うのです。私はその度にストップウォッチをもって校庭に走っていました。『はしりもの・かわりだね』の加藤先生の文章を読み、見つけた子どもたちの得意げな顔と喜び合う仲間たちの姿が浮かんできます。子どもの目線は大人と違う。見つけ出す力がすごい。そして、小さな生き物に驚きや敬意をもって接することができます。教師は、その小さな訪問者をおもしろがって迎え入れ、一緒に喜んだり不思議がったりすることが大切だと実感します。30数年たった学校は、「学力向上」が至上命令。朝の会は先生の伝達のみ。すぐに朝のドリルタイムが組み込まれています。1日の学習時間が終わっても、まだ放課後のドリルタイムが待っています。どの教科も「スタンダード学習（〇〇方式）」の名の下に流れが決まっている学習過程。そこには、子どもたちが見つけてきた生き物が入る余地はありません。コロナの影響もあるのでしょうか、時数通りに進めない焦る先生方。真面目で一生懸命がんばる若い先生であればあるほど、しっかりと学校のシステムに適応させられてしまっているのです。そこからは、地域の中から題材を見つけ、子どもと共に創り上げる実践は生まれません。そして何より教師生活の楽しさは味わえないのではないのでしょうか。（高橋 律子）

「つうしん」の内容をみなさんと深め合うために、前号から『読者の声』欄を設けました。そのため『料金受取人払いハガキ』を作成し同封しました。おかげさまで、ハガキ13通、メール5通のお便りをいただきました。感謝いたします。ただ、ページ数の関係もあり、すべての方のお便りを載せることができませんでした。載せられなかったお便りは、ホームページやダイアリー等に載せさせていただきたいと思っています。今号にも、ぜひ、ご感想・ご意見・近況報告等をお寄せください。

徳水博志さんの論文にとっても共感しました。震災をなかったことのように学力テストに向かわせた教委の動きに対する批判はその通りです。だからこそ教員はどうすべきか？との提案にもうなづけます。教員は自分の頭でものを考え、地域と子どもの願いや苦しみから実践をつくっていくことが大切であるとのことに納得しました。これから首都圏には大きな災害が起こります。そのとき10年前の教訓を生かせるかどうか、私たちの力量が問われます。

(藤田 康郎)

3月末に退職後、今まで以上に時間をかけて拝読し、改めて宮城の民主教育を支える機関誌だと感じました。教育は「国の民」を育成するのではなく、「地域の民」を育てることに立ち戻らなければならないという太田直道先生の文章にたいへん共鳴しました。市民の手による草の根の教育運動が、この「災厄時代」には特に重要だと思います。しかし、教育現場の上意下達で、物を言う教師は排除されがちです。私にとって、組合の仲間たちとの学びは、大きなパワーとなりました。これからも貴誌から多くのことを吸収したいと考えています。

(小野寺修子)

今は廃刊になりましたが、教職員組合発行の『教育文化』2008年3月・第492号の表紙には「教育は学校だけでおこなわれるものではない。学校にのみ孤立した教育は無力であるという外はない。すぐれた教師は、児童をとりまく、あらゆる環境を組織するであろう。民主的な教育を確立するためには、教育をさまざまの現実から出発し、その正しい解決をとおして、村に、町に民主的な勢力を結集することが第一条件でなければならない。かかる環境と組織の中においてこそ、児童はほんとうに社会を学び、歴史を学ぶことができるのではないだろうか。」(当時、生活綴方教師と呼ばれていた宮崎典男先生)とあります。教育に関するあらゆる諸問題と社会的事柄は、現在も活躍されている数見先生と半世紀前に活躍されていた故・宮崎典男先生が仰っている「教育観」にあるのではと思います。(中略)

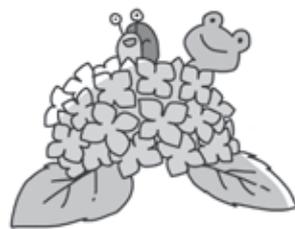
20数年前からここ柳生地区で「柳生・西中田地区教育を語る会」事務局をしています。いま、コロナ禍で町内会の集会所が使用できず一年以上語る会そのものが開催できずに苦しんでおります。どなたも前代未聞の生活を強いられてますが、地域の教職員の方々と私たち保護者がともに手を携えてお子さんたちを守り育てる運動を長く続けたいと願っております。

(小泉 喜作)

太田先生の「災厄時代の10年を想う」は、まるで、私の問題意識と同じで、驚きました。私は、NHKの「2030未来への分岐点」の映像を見たので、そうだろうと、とてもとても納得しました。(中略)

太田先生が書いていらっしゃるように、「これからの教育は、教科中心主義を切り替え、地球自然と人間の生活世界とのつながりを考え、そこから全体性崩壊に立ち向かう行動力を育てることにすべての力を注がなければならない。……人類の危機を正面から考える力を育むことが教育の核心にならなければならない。」と私も思います。点数を上げるだけの学力向上なんて、この地球崩壊時代に、全くのナンセンスです。私はそれで、来年度の学年も高学年を希望しました。今年も、地球環境問題と食料危機問題を中心に据えて、全体性崩壊に立ち向かう行動力を育てるように、がんばっていきたくと思っています。

(矢部智江子)



太田先生や徳水先生の論考に出てくる「正常化」とか「日常を取り戻す」という言葉への異和感に同様の気持ちを抱きます。数見先生の「自然災害」と大震災とそれに伴う被害をひとくくりにしてしまうような言葉も同様です。「復興」という言葉をTVでたびたび耳にしますが、それもいつも不快感を伴います。根本的な所を見ずに、あるいはあえて見ようとせずに何もなかったかのように、あるいはすべておわたったことのように水に流す。日々の生活、目の前の問題におわれ、それどころではない状況の人々が多いのも事実でしょうが、せめて将来を担う子どもたちには良いも悪いもさらして、どうしたらいいのかを具体的に考えていけるような思考力や視点を持ってもらうような教育の必要性を痛感します。

(野崎 恵美)

心の中はお喋りでいっぱい

みやぎ教育相談センター さとう ゆきこ

○センターで出会い

3人の小学生が、今センターに来ています。いきさつはそれぞれありますが、学校への行きづらさを抱えています。

学校に全く行けないわけではないのです。3人とも自分のペースで、学校へ行く日(時刻) 休む日を決めているようです。

センターへは、曜日と時間を決めて毎週来ています。4年のヤッチャン、5年のタツクン、6年のカズさん。

「学習」の時間を設定しています。内容はそれぞれの希望を優先したり、私の準備した内容(彼らの喜びそうな内容で、絵本や漫画本を読み合ったり手作業や物作りなど)を考えたりします。

漸くお互いに分かり合ってから、各自が思いつくままに教科書を持つてくるようになっていきます。その場で教科書をめくり学習課題を決め、始めます。

3人と出会い今更ながら、一人ひとりに生きる速さがあることに気付きました。

○共通しているような

3人とも、お話が大好きです。

学習活動(時には内容から見つけた話題など)を切掛けに、話が始まります。そして止まらないことが、多いのです。その様子は、3人似ているように感じています。

○聞こえ聞こえその話

まるで何かに堰き止められていたかのよう、話すこともあります。

4年のヤッチャン

工具が大好きです。カッターナイフで紙

を切り刻み始めます。ナイフの使い方を話した後は、思う存分切り裂き。そして話します。

「ナイフ好きく切っている間にいろいろな形が出てくるでしょ。面白いでしょ。切つてるときもスツキリするしさ。それはね〜」とニコニコ話して止まらないのです。

疲れて眠いときは、
「もうダメ! 待ってて〜」
と体調を戻すまじないをします。

5年のタツクン

教科書を開いて、災害を防ぐ学習をしました。社会のページをめくると、北海道や九州そして大震災の写真がありました。

「僕は北海道のことが好きで、調べたことがあるんだよ。雪災害とかもあって地震だけじゃないし。」

「九州には親戚がいて、鹿児島ではね火山で傘を差して歩いたりするんだよ。」

詳しく体験を含めて話します。
このページの学習は彼の話で十分〜と思えるくらいです。

6年のカズさん

折り紙、縫い物、お菓子作りなど得意なことがたくさんあります。何でも自分でチャレンジして得意なことを増やしてきました。

物作りをしながら、教えてくれます。話好きの職人さんのようです。

「一つ一つ丁寧にやらなきゃね。まず道具は使う程、上手くなるんですよ。」

「何でもそうだけど、時間ですわ〜ほらね! この折り目が次に役立つわけで〜」
これだけの技や熱意を持っていたら、語

りたいことが、あふれるわけです。まるで師匠に教えるを請う弟子の気分になります。

3人と過ごしながら、子どもの話したい気持ちを受け止め大事にしたいと思つていきます。

○またここで反省

一人ひとりの「話したい気持ち」を大切にしてきたのだろうか?

かつて私は、子どもたちの話を聞くべき仕事をしていました。その時、こちら側から話して方向付けをし、それに合う向き声ばかり拾っていたのではないだろうか? そうして、彼らの安心と居所を奪っていたのではないだろうか?

学校だけではないかもしれませんが、子どもの話したいく自分の持つている世界を分かってもらいたい内なる力を伝えたいという気持ちを大切にできたらいいなと思います。(まさに少人数学級! 始めてほしいです。)

「みやぎ教育相談センター」のご案内

TEL 022-272-4152

相談受付内容

進路・不登校・ひきこもり・いじめ・
家庭生活・教職員の悩みなど。

日曜と休日をのぞき9時から17時

〈土曜:10時から15時〉

ただし夏休みなど長期休業期間は、相談センターも一定期間、休業日があります。

秘密は厳守します。相談は無料です。



おすすめ映画

佐々木忠夫

『風をつかまえた少年』(2019年)

これは実話をもとにした映画であり、「学ぶことの大切さ」とその力で世の中を変えられることができることを教えてくれる。

アフリカのマラウイ共和国では、2001年、大干ばつになり、飢餓に襲われる。そのため、ウィリアム・カムクワンバは学費が払えず、学校を退学になってしまう。しかし、1冊の本から風で発電できることを知る。1年中吹いている風を使って電気を作り、井戸から水をくみ上げれば、乾季でも作物を育てられるとわかった。こっそり学校の図書館で勉強し、風車づくりを始める。やがて、諦めていた友人や家族など周囲の人間も協力し、風車は完成する。

ウィリアム・カムクワンバの後日談。スピーチイベント「TED Global」で講演をし、アメリカの名門大学にも進学ができ、環境学を学ぶ。

だが、それだけではない。丹念にそれぞれの場面を見ていくと、この飢餓の原因が先進国の豊かな暮らしであり、その犠牲になっている貧しい国の状況がしっかりと描かれている。

先進国のために栽培しているタバコの葉を乾燥させるために森林を伐採する。それが大洪水の原因となるだけでなく、地球温暖化を促進することにもなる。大統領は先進国の顔色ばかりうかがい、干ばつに苦しんでいる村人を犠牲にする。

まさしく彼らの犠牲の上に我々の生活が成り立っているのだ。しかし、その犠牲が我々にも忍び寄っていることも知らなければならぬ。近年の巨大台風やハリケーンであり、マイクロプラスチックが大気中を浮遊し、人間の体内にも入り込む可能性がある。

この映画はそのような想像力を働かせてみるべき映画でもある。



(小牛田農林高)



読書のすすめ(第4回)

春日辰夫

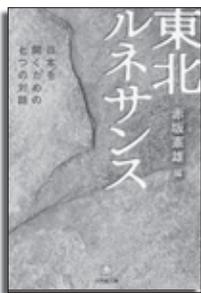
○『母と子の詩集』周郷博 著 1990年 国土社



著者によれば、この本は1966年に新書の形で出されたものだという。私は早く出会いたかったという気持ちとハードカバーになってからの出会いでよかったという気持ちとが交錯した書。研究者の北田耕哉さんが、推薦文を「～教育は大人の救済なのだ。親や教師が救われなくて、どうして子どもが救われよう。われわれは普通、これを逆に考えていないだろうか。それは大人の傲りである。そして、たがいの『理性』は、この関係の顛倒に鈍感ではないか。この優しい本は、恐ろしい問いをかくしている。」と結んでいる。

周郷さんは教育哲学者。北田さんの言うようなことを頭に編んだとは私には思えない。「～そういう研究(探求)、『勉強』の副産物のようにして『人類がどこへ行くか?』という『絶望』の中から、こんな本が生まれたとも言えるか。～」と言っておられる周郷さんが、どんな詩を選び、どんな解説を添えているのか、読む人を充分満足させてくれるだろう。加えて言えば、第1章は「子供」ではなく、「子供・子供・子供」なのだ。こんなところにも周郷さんの心根が響く。

○『東北ルネサンス』赤坂憲雄 編 2007年 小学館文庫



東北の地には、海洋と森林の豊かな実りに支えられて、大自然との共生原理に基づく優れた文明が存在していた。その研究は、日本の文化史を塗り替えるだけでなく、人類の文明史観そのものに転機を迫るに違いない。この東北こそ、日本に残された最後の自然一母なる大地である。現代文明の過ちを克服し人間の尊厳を取り戻す戦いの砦である。

この文は、山形芸工大東北文化研究センターの設立宣言文の一部である。私の歴史の学びは東北を辺地ミチノクと繰り返し、その後出合った歴史書でも変わりはない。その東北に生まれ育った私にとって前記宣言文は、人生がひっくり返るほど堂々として輝かしい。

編者の赤坂さんは、このセンターの初代所長で、「東北学」の提唱者。この書は、赤坂さんが、7人の方(五木寛之・中沢新一・谷川健一・高橋克彦・高橋富雄・井上ひさし・山折哲雄)と「東北」を熱く語り合った書。たとえば、歴史学者の高橋富雄さんは「縄文というのは日本における産業経済様式の中では、自然とどういう形で共存・共栄・共生していくかというような生活様式、文化様式としては最も典型的なものだ」と言っている。赤坂さんの東北への強い想いが引き出す7人の話がたいへんおもしろく、読み進めるうちに東北人である自分が誇らかになってくるのだ。

※これらの本はセンターにあります。お読みにになりたい方には貸し出します。

おすすめBOOK



安達 喜美子（センター運営委員）

震災から10年、自然と人間の暮らしについて深く考える節目の年になるはずでした。しかし、何とということでしょう。目の前に広がるのはパンデミックに喘ぐ地球の姿。私たちの小さな保育園も、このウイルスに激しく翻弄させられました。

ウイルスは絶えず変異していて、より増殖にふさわしいたった1回の偶然の変化を得ると、人間の免疫機能を突破して瞬く間に広がっていきます。もはや、自国だけで防御することはできません。全世界が協力し合って、あらゆる国のあらゆる人を取り残すことなく守り切ることがパンデミック収束の道だということです。しかし、産業革命以降の大量生産、大量消費、利潤最優先の経済システムの下で、自然と人間の均衡が失われつつあります。今、ワクチンでウイルスを抑え込んだとしても根本原因に対処しなければ次の感染爆発は避けられないでしょう。

人間の健康、動物の健康、生態系の健康を緊密に関わり合う一つの健康と捉える「ワンヘルス」という概念が広まってきていることを知りました。地球全体の生態系を健全なものにしなければ、動物由来の新たな感染症は予防できないという考え方です。パンデミックを経験した私たちの時代が、「ワンヘルス」へと強く舵を切れば、10年後の地球は健康な循環の中に、心豊かに暮らす景色が広がっているはずで

子どもの風景「作品について」.....千葉 早苗（宮城作文の会）

小学校4年生のごくごく普通の生活が描かれている作品です。でもこの作品の中に、約束をしていたのに遊べなかったことや友達がわざわざ家に来てくれたことをとても申し訳なく感じている理沙さんの誠実さが表れています。また、申し訳なく思う理沙さんに対して「いいよ」「大丈夫だよ」という言葉で返すあやか、ゆず、れなの感じ良さ。毎日教室で共に過ごしている子どもたちの放課後の様子を、子どもが書いた作品を通して知ることができらに愛おしく感じます。そして何よりも週に一回書かせている作文にこういう生活の一場面を切り取って書く理沙さんの物の見方の良さを学級で共有したいと思ひ読み合いました。

学校は今、子どもにとつても教師にとつても忙しいところになってしまひ、一体何が大切で何を最優先にすべきか見失いそうになります。しかし子どもは生活の中で成長していきます。だからこそ生活に目を向けさせ、書きたいことを見つけて最後まで書きつづる力を付けたいと思ひています。

センターの動き

※コロナ禍第4波 3月18日〜6月13日
宮城県・仙台市の緊急事態宣言

〈4月〉

3日 「研究部」会議 研究のまとめ確認
11日 「道徳と教育を考える会」コロナ禍で中止
23日 2021年度第1回事務局会議 「つうしん」次号計画「コロナ禍の1年」
24日 「教育」を読む会（9名）、2021年度第1回研究部「年報」について
29日 民主教育を進める宮城の会・講演会

〈5月〉

14日 第2回事務局会議「作文講座」について
15日 教科書問題を考える県民のつどい 教科書連・鈴木和夫講演会
22日 「教育」を読む会（9名）、第2回研究部「今年度研究」について
23日 「道徳と教育を考える会」江戸時代の教育論（8名）
28日 第3回事務局会議 教育講演会について
7月3日 児美川孝一郎「GIGAスクール問題」決定
31日 ゼミナールStrube「アランの教育論」その2（11名）

〈6月〉

『2021年研究年報（創刊号）』完成！
2日 2021年度第1回研究センター運営委員会（13名参加）、新運営委員として久保健先生（元宮教大）に委嘱
5日 「作文講座」32名の参加、若い先生方の参加が目立つ
8日 第1回「こく」講座・世話人会、打合せ
9日 教育会館理事会、センター所長の理事会への参加確認
19日 国語なやんでるたる「ヒロシマのうた」検討会
25日 第4回事務局会議「つうしん」103号発送作業
〈7月〉 予定

7月3日（土）13:30〜16:00 フォレスト仙台

台2階会議室「学校がたいへん！一人一台タブレットがやってきたGIGAスクール構想と子どもが主役の教育」誘い合っご参加を！

編集後記

「懲役1週間、罰金3万円」、5月29日朝日新聞が伝えた教員免許更新制の話です。私は65歳、今年度末で持っている教員免許が失効します。12年前「問題教員は教壇に立たせない」と当時の第1次安倍内閣が法制化した教員免許更新制。更新年齢（35、45、55歳）の2年前から大学等で開かれる教員免許更新講座を30時間受講し試験を受けて教員免許を更新しないと教員が続けられない。私は53歳のとき土曜日と夏休みに福島大学に5日間通い、1日6時間（受講料1日6千円）の講義を受け免許を更新しました。妻も同年齢で、定年退職後も再任用と講師で教壇に立っていますが、今年度で免許が失効。昨年末、校長・教頭さんから「免許更新してほしい」と話があり悩んだ末、先生方の役に立ちたいと6月から福島大学で2度目の更新講習を受けます。冒頭の言葉はある職場の話として紹介されています。超多忙な学校現場の教員が面倒な手続きを自分で行い、休日を返上して自費で講習を受けなければなりません。校長・教頭など管理職や指導主事、表彰を受けた「優秀教員」は更新講習を免除。ひどい仕打ち、あまりに理不尽な制度です。

本号はこのコロナ禍の1年を振り返り、コロナと教育の問題を深め合います。寄稿していただいた日本子どもを守る会の増山均さんは、コロナ禍の最大被害として子どもの発達の危機「遊び」の問題を提起しています。そして「ピンチをチャンスに」と呼びかけています。コロナ禍2年目、私たちの知恵が問われています。

前号で呼びかけた「読者の声」にハガキ、手紙、メールをたくさんいただきました。ありがとうございます。7月3日の教育講演会、感染対策をしてお待ちしています。

（達）

